

令和3年度 下半期

# 無 料 法 律 相 談



愛知県弁護士会が行う「無料法律相談」です。  
いきいき支援センターで弁護士に相談ができます。



財産、相続、家族や親族の相談の問題など、  
生活上のさまざまな悩みについて、お気軽にご相談ください。

【日程（下半期）】お申し込みの締め切りは、相談日の8日前です。

## 東部いきいき支援センター

- 11月10日（水）
- 1月12日（水）
- 3月9日（水）

## 西部いきいき支援センター

- 10月13日（水）
- 12月8日（水）
- 2月9日（水）

※派遣弁護士の都合により、日程が変更となる場合があります。

【時 間】 1組30分のご相談（予約制）

13:30~16:00

【場 所】 各いきいき支援センター

【相談料】 無料



法律相談の結果、弁護士に依頼する場合には、収入や資産が  
一定額以下である方は、弁護士費用等を立替える制度があります。

※詳しくは各いきいき支援センターへご確認下さい。

## 問合せ・申込み先

<港区東部いきいき支援センター> TEL: 052-651-0568

■住所: 港区港楽二丁目6-32 港区在宅サービスセンター内

<港区西部いきいき支援センター> TEL: 052-381-3260

■住所: 港区寛政町6丁目25

主催: 愛知県弁護士会高齢者・障害者総合支援センター  
日本司法支援センター（法テラス）愛知地方事務所

※いきいき支援センターは名古屋市が設置した高齢者に関する無料相談窓口です